

平成 21 年度 大磯町任期付職員（任期付短時間勤務職員）

募 集 要 項

この試験で募集する「任期付短時間勤務職員」とは、大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 4 条の規定により採用される任用期間に定めのある職員のことです。

「任期付短時間勤務職員」については、大磯町役場の公務の能率的運営を確保するため、任期を限って一般職として採用するものです。

1 募集内容

(1) 試験区分、採用予定人数、主な業務内容等

試験区分	採用予定人数	主な業務内容	勤務形態
事務職③ (任期付短時間勤務職員)	若干名	一般事務 ・ 窓口受付等の業務 ・ その他	週 31 時間以内勤務 (土、日、祝日を含めた変則勤務や時間外勤務等もあり)

※ 従事する業務内容については、掲載されている業務以外の内容となる場合もあります。

※ 勤務形態は採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。

※ 試験区分を重複して申し込むことはできません。

※ 勤務先は、町役場本庁舎・支所のほか、町が所有・管理する各施設を予定しています。

(2) 任用期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（1 年間）

ただし、更新により採用日から最長で 3 年間となる場合もあります。

(3) 受験資格

次の①から③のすべての要件を満たす人

① 昭和 63 年 4 月 1 日までに出生した人で、パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人

② 変則勤務（早朝、夜間、土・日・祝日に勤務時間を割り振られた勤務）が可能な人

③ 職務遂行が可能な人

ただし、次のア～エのいずれか（地方公務員法第 16 条（欠格条項）に定める項目）及びオに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

① 試験方法 : 書類審査（必要に応じて、面接やパソコン実技等を実施する場合があります。）

② 内容 : 応募時に提出された採用試験申込書及び小論文（以下のテーマについて、400 字詰の原稿用紙を使用して、800 字以上 1,200 字以内で論述してください。）等の内容に基づき、職務遂行能力、適性、意欲・姿勢等について審査します。

小論文テーマ

「住民が喜ぶ窓口サービスについて」

③ 結果発表 : 平成 22 年 1 月 23 日頃（予定）
合否については、応募者全員に文書で通知します。

(2) 最終選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）

① 試験方法 : 個人面接

② 内容 : 職務遂行能力、適性、意欲・姿勢、公務員としての素養等について面接により審査します。

試験実施日時	平成 22 年 1 月 30 日（土）～ 2 月 21 日（日）のうちのいずれか 1 日（集合日時は、一次選考試験合格者に通知します。）
試験会場	大磯町役場本庁舎又は大磯町保健センター

※ 試験会場は受験者数などにより変更する場合があります。

(その場合は試験実施日までに申込者本人に連絡します。)

③ 結果発表 : 平成 22 年 2 月下旬 (予定)

合否については、応募者全員に文書で通知します。

※ 電話による合否の問い合わせはお断りします。

※ 受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

※ 受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3. 申込手続き受付日時及び申込方法

提出書類	① 採用試験申込書 1 通 申込前 6 ヶ月以内に撮影した写真 (上半身、脱帽、正面向きのもの・タテ 3.5cm×ヨコ 3.0cm) を貼付 ※裏面に氏名を記入すること ② 最終学校卒業 (見込み) 証明書 1 通 ③ 成績証明書 1 通 ④ 小論文 (一次選考試験として、テーマ「住民が喜ぶ窓口サービスについて」について論述すること)
申込方法	「受験申込書」「自己推薦書 (自己PR)」に必要事項を記入し、 必ず本人が受付場所に持参してください。郵送又は代理による受験申込は受付しません。 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんのでご注意ください。
受付期間	平成 21 年 12 月 14 日 (月) ~平成 21 年 12 月 25 日 (金) (土・日・祝日を除く)
受付時間	午前 8 時 30 分~正午、午後 1 時~5 時 15 分
受付場所	大磯町役場 (大磯町東小磯 183) 本庁舎 3 階 総務課窓口

4. 採用

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。名簿の有効期間は、最終合格決定の日から 1 年間とする。
- (2) 合格者は、原則として平成 22 年 4 月 1 日以降に採用します。
- (3) 採用後 1 年間は、すべて条件附採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

5. 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

(1) 初任給（平成 21 年 4 月 1 日現在）

試験区分	給料月額（基本給）
事務職（任期付短時間勤務職員）	大学卒 140,480 円
	短大卒 126,960 円
	高校卒 117,760 円

※ このほかに、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

- ① 勤務時間：原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの中で、週 31 時間となるように配属先により決定
- ② 出勤日：原則として月曜日から金曜日までですが、配属先によっては土曜日、日曜日又は祝日が出勤になります。
- ③ 休暇等：正規の職員の例によります。
但し、育児休業は原則として取得できません。

6. その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 試験会場への、自家用車での来場はご遠慮ください。
- (3) 申込書は大磯町のホームページからもダウンロードできます。
- (4) 採用試験申込書に貼付する写真の裏面には、必ず氏名を記入してください。

7. 任期付職員の Q & A

Q 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、採用試験を受験することは可能です。

Q 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A 任期付職員については、正規の職員と同様の制度に加入していただきます。

任期付短時間勤務職員については、雇用条件に応じて社会保険（全国健康保険協会等）に加入していただきます。

Q 勤務時間や休暇等はどうなりますか。

A 週 31 時間勤務となるように配属先により決定となりますが、時間外勤務や休日勤務をお願いする場合があります。なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、勤務時間数等を変更する場合があります。

<週 31 時間勤務の例>

勤務日		月	火	水	木	金	土	日
月～金	例①	6 時間	6 時間	6 時間	6 時間	7 時間		
	例②	7 時間 45 分	7 時間 45 分	7 時間 45 分	7 時間 45 分			

8. 試験についての問い合わせ先

大磯町役場 総務課 TEL0463-61-4100 内線 210・211 〒255-8555 大磯町東小磯 183